

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(一社)滋賀県トライアスロン協会]

[記載日： 4年2月13日]

【対応状況に係る自己評価】

[改定日： 5年3月26日]

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・一般社団法人を遵守した定款、規程等が整備されている。 ・理事全員が法令の内容の概要を理解している。 ・未整備の規定、修正すべき規定等は今後規定検討チームを発足させて整備していく	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・主催、共催及び後援事業の開催において、現地所轄官庁（自治体、警察、消防等）の許可を得て実施している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・定款に基づき会長（代表理事）が召集し理事会を開催している。また、年1回の社員総会及び必要に応じて臨時社員総会を開催している。 ・各専門委員会からなる委員によって毎月1回の定例会を開催している。	

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>定款にて組織の目的を記載し、目的を達成するための各事業を公表している。 また、この定款は、ホームページにて役員一覧、各種会議（社員総会・理事会・定例会等）の議案及び議事録などと共に公開している。</li> </ul>	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>上部団体（日本スポーツ協会、日本トリアスロン連合、滋賀県スポーツ協会等）の研修開催の情報提供、メール等での資料共有を実施している。</li> <li>今後は理事会、社員総会、定例会、審判員養成講習会等でコンプライアンス教育の機会を増やしていく予定である。</li> </ul>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>更に推し進めるために、HP、SNS等活用し情報提供、研修会への参加促進など、あらゆる機会を通じて、コンプライアンス教育を実施したい。</li> </ul>	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>定款に基づき事業報告及び決算について毎事業年度終了後定款による書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けている。</li> </ul>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局において申請・報告を行い適正に処理されている。</li> </ul>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在 2 名体制の事務局において会計処理を行い、監事による監査を受けて理事会の承認、定時社員総会の承認を受けている。</li> </ul>	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款に基づき、この法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示している。</li> <li>・ 今後は当協会のホームページ上で情報を開示していく。</li> </ul>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記に同じ</li> </ul>	
<b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF 向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上部団体 ( J S P O ・ J T U ・ 滋賀県スポーツ協会 ) に準じて行う。</li> </ul>	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	